

カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業を行う
補助事業者の募集についての審査結果

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

次のとおり、上記事業を実施する補助事業者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和8年3月12日～令和8年3月26日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 業務理解度：各事業に係る課題を踏まえた提案になっているかどうか。
- 2) 実施手順：事業フロー及び工程計画が計画的かつ効率的に設定されているかどうか。
- 3) 的確性：事業効果を明示するとともに業務の実施方法を的確に定め、その業務内容が適切なものであるか。
- 4) 実現性：事業実施にあたっての実現性が担保されているかどうか。
- 5) 専門性：専門的な検討・分析手法等を有するかどうか。
- 6) 積算の妥当性：提案された事業の費用の積算が妥当かどうか。

<選定した事業者>

- ① 省エネ基準・計算方法、設計・施工方法等に係る講習・実地訓練
提案者：1者（株式会社日建学院）
選定：株式会社日建学院
- ② 住宅・建築物の省エネ性能の表示制度の運用に係る課題分析、評価員・建築物省エネ法の適合性判定員の育成支援に関する事業
提案者：1者（不動産情報サイト事業者連絡協議会）
選定：不動産情報サイト事業者連絡協議会
- ③ 住宅・建築物の省エネ性能の表示に係る第三者評価の取得促進に関する事業
提案者：1者（不動産情報サイト事業者連絡協議会）
選定：不動産情報サイト事業者連絡協議会
- ④ 省エネ改修等の積極的周知啓発・働きかけに対する支援を実施する事業
提案者：5者（一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター、特定非営利活動法人建築設備コミッション協会、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会、一般社団法人

住宅リフォーム推進協議会、合同会社URBAN

選 定：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター、特定非営利活動法人建築設備コミ
ッション協会、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会、一般社団法人住宅
リフォーム推進協議会、合同会社URBAN

- ⑤ 建築確認における審査省略制度の見直し等に伴う積極的周知啓発や審査・検査体制の確保に
関する事業

提案者：1者（一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）

選 定：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター

- ⑥ ライフサイクルカーボンの削減に向けた取組に関する周知啓発や人材育成等に対する支援事
業

提案者：4者（公益財団法人日本住宅・木材技術センター、一般社団法人新都市ハウジング協
会、一般社団法人環境共生まちづくり協会、一般社団法人住宅性能評価・表示協会）

選 定：公益財団法人日本住宅・木材技術センター、一般社団法人新都市ハウジング協
会、一般社団法人環境共生まちづくり協会、一般社団法人住宅性能評価・表示協会

- ⑦ ①～⑥の周知・広報事業の全体調整や実績管理等のサポートの実施に関する事業

提案者：6者（一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター、一般社団法人日本設備設計
事務所協会連合会、株式会社日建学院、株式会社日建設計総合研究所、一般社団法人
新都市ハウジング協会、一般社団法人環境共生まちづくり協会）

選 定：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター、一般社団法人日本設備設計事務所
協会連合会、株式会社日建学院、株式会社日建設計総合研究所、一般社団法人新都
市ハウジング協会、一般社団法人環境共生まちづくり協会

※上記①から⑦のうち、複数の事業を実施する場合でも提案可能とした